

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

(令和3年5月13日更新)

沖縄県は、「まん延防止等重点措置」の適用対象に指定され、4月12日から5月31日まで延長となり、まん延防止等重点措置を実施する期間とされています。

緑地等公園を利用される皆さまにつきましては、下記の事項を遵守のうえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、施設を利用くださいますようお願いいたします。

- 混雑している場所や時間を避けて行動すること。
- 緑地等公園における集団での飲酒などを自粛すること。
- 歓迎会、模合、ビーチパーティー等飲酒につながるイベント等は自粛すること。